

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	四国電力株式会社
【英訳名】	Shikoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐伯 勇人
【本店の所在の場所】	香川県高松市丸の内2番5号
【電話番号】	087(821)5061
【事務連絡者氏名】	経理部財務グループリーダー 岡田 清治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目3番1号 (東京銀行協会ビルディング18階)
【電話番号】	03(3201)4591
【事務連絡者氏名】	東京支社業務課長 大塚 圭
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年8月9日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年8月18日
【発行登録書の有効期限】	平成27年8月17日
【発行登録番号】	25-関東131
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 130,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年6月26日(提出日)から平成27年6月29日までである。
【提出理由】	有価証券報告書(第91期 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)を平成27年6月26日に、関東財務局長へ提出した。この有価証券報告書の提出により、当該書類を平成25年8月9日に提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】

四国電力株式会社 徳島支店
(徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地)

四国電力株式会社 池田支店
(徳島県三好市池田町シマ930番地3)

四国電力株式会社 高知支店
(高知県高知市本町4丁目1番11号)

四国電力株式会社 中村支店
(高知県四万十市中村大橋通6丁目9番21号)

四国電力株式会社 松山支店
(愛媛県松山市湊町6丁目6番地2)

四国電力株式会社 宇和島支店
(愛媛県宇和島市鶴島町1番28号)

四国電力株式会社 新居浜支店
(愛媛県新居浜市繁本町9番32号)

四国電力株式会社 高松支店
(香川県高松市亀井町7番地9)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の内、池田、中村、宇和島、新居浜、高松の各支店は、金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備え置きます。

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおり。